

保存版

令和7年9月

関係各位
保護者様

京都市立七条小学校
校長 新田 淳

台風等に対する非常措置のお知らせ

本校において、京都市への台風等の接近に際して、下記の要領で対応することになっております。ご確認よろしくお願いします。

言己

午前7時現在、京都・亀岡 または 京都府南部 に「**暴風警報**」が発令されている場合は、登校せず自宅待機してください。
解除後の授業再開は下記のとおりです。

【解除・発令に関する措置】

1 暴風警報が解除になった場合

① 午前7時までに解除	平常どおり授業 ■給食：有
② 午前9時までに解除	3校時から授業 ■給食：有 午前10時40分授業開始
③ 午前11時までに解除	午後から授業 ■給食：無 午後 1時45分授業開始
④ 午前11時現在警報発令中 (以後解除になつても)	臨時休業

2 登校後発令された場合

地域の安全確認後、自宅と同じ方向ごとに一斉下校をします。

※今年度、ご記入いただきました「児童家庭調査票兼緊急カード」の帰宅先に変更があれば、連絡帳等にて、担任までご連絡いただきますようお願いします。

(昼間留守家庭で、お子たちのみで留守番をする場合は、外出しないようにご指導ください。)

※昼間、留守のご家庭で、学校に保護者がお迎えに来られる場合も連絡帳にてお知らせください。
学校に留め置きます。

※児童館は休館となりますので、児童館へ下校する児童は学校待機となります。学校にて引き渡しをします。

※気象に関する情報は、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報をご利用ください。

また、テレビのdボタンからもご覧になれます。

※すぐーるやホームページでもお知らせしますが、京都市一斉に同様の対応となりますので、回線が混雑し情報が遅延することも考えられます。

※自宅待機となるのは、「**暴風警報**」です。他の警報（大雨、洪水等）の場合は、原則として通常通り授業を行います。（十分気をつけて登校してください）